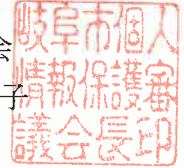


答 申 第 286 号  
令 和 2 年 8 月 21 日

岐阜市長 柴橋 正直 様

岐阜市個人情報保護審議会  
会長 池 田 紀 子



第三者点検の実施について (答申)

岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）第34条第2項第2号の規定に基づき、令和2年8月18日付け岐阜市福福第111号で諮問のありました下記の事案について、下記のとおり答申します。

記

- 1 事案  
岐阜市後期高齢者医療事務に係る特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）
- 2 意見  
原案どおり認める。